

第4回県立男女共同参画センターのあり方検討委員会 会議概要

1 開催日時・場所

平成23年3月22日(火) 午後4時～6時
大津合同庁舎7B会議室

2 出席者(五十音順、敬称略)

石川慎治、伊藤公雄、今宿弘子、肥塚浩、廣田喜紀、松元光彦、柳川久美子

3 議事等

(会 長) これまでの会議の整理について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 資料1により、第1回～3回の会議の内容について説明。資料2により、現在地での事業継続と移転とのメリット比較について説明。

(会 長) 資料1の方で、今までいただいたご意見を整理していただいたのと、特に前回、移転あるいは現状維持で、メリット、デメリットを考えた上で判断すべきじゃないかというご意見があって、それに対してデータで精査していただいたという形だと思う。それでは、これまでの会議の流れ、特に移転におけるメリット、デメリット比較も含めてご意見をいただきたい。

(委 員) どのような負担が発生するか、具体的な数字を比較する形で検討するべきだと思っていた。今回資料が提出され、これで了解した。

(会 長) 移転に伴う費用というのは計算されているのか。

(事務局) 引っ越しに伴う費用は計上していない。

(会 長) この会議ではメリット、デメリットを出して、候補地との比較の中で議論をするべきだと思うので、こうした資料を出していただいた。他にご意見はないか。では、これまでの議論だと現状の場所で継続という方向で考えていくということで、次の議題に進める。今後、男女共同参画センターを活性化するにはどうしたらいいかということで、その一つに女性の就労トータルサポート事業ということがある。その説明を事務局からお願いしたい。

(事務局) 資料3「女性の就労トータルサポート事業」について説明

(会 長) 複合化の一つの方向として、女性の就労トータルサポート事業というのが準備されているということだが、これについてご意見は。時期はいつ頃か。

(事務局) 10月開設をめざしている。

(委員) 11ページの説明で、すべてに保育を付けるということだが、それは12ページに書いてある託児利用の子どもの数1日あたり5人という、その人数か。

(事務局) 平均して5人程度と見込んでいる。

(委員) 先ほどのメリット、デメリットのところ、移転した先の建物の面積の割り当ての計算があった。そこにはマザーズジョブステーションが入っていないが、その中で、現在ある託児の場所があれでいいのか、あるいはもう少し拡充していかなければいけないのかということもある。また、先ほどのメリット、デメリットの比較のところ、マザーズジョブステーションが入っていなかったのも、これを含めない形での試算であるということなどをどこかまとめのところで触れていただければと思う。現状のままで移転のメリットがないというのはわかっているが、もしこれを入れたら条件を満たさない。

(事務局) 託児の場所については、国の交付金を活用して改修工事を予定している。メリット、デメリットの資料には、ご指摘のとおり説明文を加えることで了解。

(会長) これは無料ということで理解してよいか。

(事務局) はい。

(委員) イメージ図がすごくわかりにくい。総合受付業務はどこが担うのか、そしてそれを受けて、どういうフローチャートになるのか、よくわからない。マザーズ就労支援相談とは誰が何をするのか。このことと、母子家庭等就労自立支援センターとの業務の違いは何なのか。どうもどっちにもいくような図になっているので、よく理解できない。そこを教えていただきたい。

(事務局) (仮称) 滋賀マザーズジョブステーションについて資料に基づき説明

(会長) 国と県とが、県の委託事業を今までバラバラでやっていたのが統合されるという形で、基本的には県の委託の総合受付のところを入り口にしながら展開するという構図。保育は市町村業務であり、市町村の業務もある種どこかで被るという、これまではかなり縦割りで、県、市町村がそれぞれバラバラでやっていたものを、ワンセットで統合するという方法なのだと思う。

(事務局) 母子家庭等就業・自立支援センターでは保育情報がフォローされていないので、マザーズ就労支援相談の中で保育情報の収集・提供も行うこと等を説明

(委員) マザーズ就労支援相談の機能と母子家庭等就業・自立支援センターの2つの機能を両方入れようということか。マザーズ就労支援相談で母子家庭等就業の相談も受け付けるということであれば、この母子家庭等就業・自立支援センターは不要ということになるのではないか。

(会長) 確かにそれをつなげていくと、かなり無駄が省けるような気がするのだが。何かこの点についてご意見は。さらに、これに女性のチャレンジ支援事業と女性のキャリアアップ支援というのを、従来の男女共同参画センターでやっている事業としてつなげていくということになるのか。

(事務局) 女性のチャレンジ支援事業は既に取り組んでいるが、キャリアアップのところはまだ十分ではないので、企業との連携が必要になる。これができるとうータルな就業支援といえるようになる。

(会長) キャリアアップの方はともかくとして、1ページのところにある、いわゆる潜在的有業率というか、家庭の内部における就業希望率はだいたい12%ぐらいになるかと思うが、人数的には何人ぐらいになるのか。

(事務局) 資料「女性の就労トータルサポート事業」の8ページに基づき説明

(会長) トータルサポート事業に関してご意見は。

(委員) (仮称) 滋賀マザーズジョブステーションというのを始められるとのことだが、他にこういう同じような形でされているモデルみたいなものがあるのか。また、就労相談とか窓口が近江八幡にあって、他の市の男女共同参画センターとも連携するとか、最も利用が多いただろう大津のところにも窓口、サテライトというか、そういうものも作られるのか。あと県民交流センターは平成25年末に廃止の予定か。

(事務局) 県民交流センターについては、県行政経営改革委員会からの公の施設の見直しに関する提言で廃止という方針が出されている。

(会長) すごく重要なことは、例えば大津とか彦根でも、ここがこういうことをやっているというのを広報していただくこと。それで来ていただきやすくなると思う。モデルとしては京都にある。京都はマザーズジョブステーションの枠のところだけだと思うが、そのへんのところを含めて事務局から少し説明を。

(事務局) 京都の事例について説明

(委員) 大津や彦根のハローワークに女性の就労に詳しい方を配置して、近くの自治体の一時保育に預けて、そこに行かれるというのが利用者にとっては一番身近だと思

うが、わざわざ近江八幡まで来てここを使うということは、ここには相当なスペシャリストが配置されるということか。ここはかなりのスペシャリストの方がおられて、企業ともすごく通じていて、どういうふうな訓練とか、資格を取ったらいいのかとかを教えてくれる、そういう方もここには配置されるという。ここに来たら何とかなるぞというぐらいの。

(事務局) そうなるように、運営の努力をしていきたい。労政能力開発課と子ども・青少年局と三者で協力して進めていく。

(会長) 滋賀県内の、例えばお子さんがおられる主婦の交通手段はどうか。車をお持ちの方は、どれくらいいるのか。車で移動される方が多いのであれば、駐車場があるというのはすごく便利は便利だと思うが、電車が多くなれば、大津から近江八幡というのは辛いかなと思う。

(事務局) 駐車場の利便性も含めて、ここに女性の就労支援機能を集約していくことが有効だと考える。

(会長) それではなおさら、この駐車場が無料だということを強調された方が、女性も移動がしやすいと思う。ちょっと駅からは遠いので車でないと。他に何か。

(委員) このフロー図を見せていただき、今までの県の縦割り行政的な3つの部分が一緒になって、特に子持ちの女性は子どもを預けて就労活動に専念できるというところが、すごく良いと思う。確かに一時保育は他にもたくさんあるが、時間に制約されたり、子どもをそこへ預けに行って、近くのハローワークに就職活動に行くというのは、移動に加え、預け先への予約も必要。そういったところを考えると、とりあえずセンターに来て、子どもを預けて、自分は就労活動に専念できるというのはすごいと思う。滋賀県というのは公共交通機関の電車よりも車で移動する部分が多く、子どもを乗せてきて、そこで預かってもらって、子どものことを一日忘れて就労活動ができるのはすごくありがたいと思う。それと、従来から男女共同参画センターがしてこられたチャレンジ支援事業、労政能力開発課の方でされているキャリアアップ支援、そういったものも一緒にできるということは、とりあえず今は仕事を離れているけれども、子育ての期間に、再就職をするためのいろいろな能力や技術を身に付けたいという時に、この事業は夢のある事業だなというふうに思う。一方、ハローワークは国の機関だが、具体的にはどういう形で入って来られるか教えていただけるとありがたい。

(事務局) 資料に基づき説明

(委員) この機能を導入することに関して、決して否定的ではない。肯定的だし、もちろんやっていただきたいという立場に立たせていただく。しかし、非常に疑問を感じてしまうのは、センターのあり方委員会として、こんな機能を持たせてという

ところが、まだ論議が煮詰まってない段階でこの話なのかなという点だ。次の議題「センターのあり方検討委員会の報告骨子案」の中に、非常に緩やかなトーンだが少し文書が記載されているので、その点が納得できれば、こんな機能がこの中に入るんだろうとか、こういうネットワークが構築できるのではないかというイメージが沸いてくると思う。何かを導入するという前に、どういう施設であるべきかというのをしっかり固めた上で、この話をさせていただいた方が、むしろ論点の整理はしやすいと思うので、今後もう少し進め方の整理と説明の整理をしていただけたらありがたい。

(会 長) おっしゃるとおり。複合化のところ、一部だけが膨らんでしまっているが、あり方検討委員会全体の報告骨子の位置づけの中で出てくる話だ。資料4で準備していただいている骨子の方の議論を先行させて、その中で、先ほどの提案を組み込んでいくというのが、この委員会の仕事だと思う。では資料4の方を説明していただいて、その中でもう一度、マザーズジョブステーションをどんなふう位置づけていくかという方向で整理させていただければと思う。

(委 員) 失礼だが大阪で会議が入っており退席させていただくので、資料4を読ませていただいたということでコメントをさせていただきたい。資料4の1ページの3行目にこの委員会の検討課題が書いてあり、5ページのところにセンターの必要性ということが書かれている。「廃止も含めて」という話になると「必要性」という言い方になると思うが、1ページの3行目から5行目の内容では、別に必要性を否定しているわけではない。それは「重要性」という言葉になるのでは。後で確認をしておいていただければと思う。それから2番目はセンターの立地のあり方について。先ほどから資料で出ている地理的バランスのことについていうと、ここに配偶者暴力相談支援センターのバランスが書いてあるが、そもそも4つの市町のセンターとの関わりもメリット、デメリットがあるので、それとの地理的バランスがよいということ、第一段落のところできちっと書いておいた方がいいだろう。それから第一段落の最後のところに「最適」という表現があるが、メリット、デメリットとか、あるいはあり方検討委員会がなぜ設けられなければならないかということとの関わりでいうと、「最適」というのは言い過ぎだろうということで、例えば「より適切」という表現はどうか。そうしないと、この委員会の設置との関係でいうと、「最適」だったら何で委員会を設けるのかという話になる。5ページの下から2行目の「関係団体との関係から移転が不適なこと」について、たぶん背景があると思うが日本語的にいうとこれだけではわからない。きちっとわかるようにされた方がいい。6ページ1行目も、「最適」というのは直された方がいいと思う。7ページの機能の複合化の文章で4項目あるが、IT関係についての説明のほかは、複合化についていうと、結局マザーズジョブステーションの話だけになっているので、「機能の複合化」をタイトルにされるのであれば、もっといろんな点を盛り込む必要があると思う。これからのセンターのあり方というときに、全体を通じて市町の施設も含めたいろんな機関や団体との連携をどのように進めていくのかということ、センターのあり方の基本の

ところでもっときちっと打ち出した上で、個々についてどういう連携があり得るのかという形でしないと。確かに今あるところとの関係でいくと、女性が車を持っていると、私の妻もそうですが、あそこまで草津にいる私の妻が行くのかというと、なかなかそれは厳しい。そういう方もいらっしゃると思うので、やはり高機能化していくという方向で、関係団体とか市町のセンターとの全体のネットワークの中で、ここが重要な役割を果たすということで打ち出されて、あり方をもっと全面に出すというふうにされた方がいいと思う。

(会 長) 様々なご提案をいただいた。それでは報告骨子(案)の説明をお願いします。

(事務局) 資料4「報告骨子(案)」について説明

(会 長) 5月に最終会議をするということで、その段階ではこの報告骨子がまとまると思うが、今日せいぜい議論をしていただいて、ご意見を出していただければと思う。今の説明でご意見、その他ございましたら。なければ個人的にだが、機能の複合化というのは、これではどうかという気がする。逆にいうと、(1)で展開している事業の方向性・展開の中に、複合化の中身が含まれているのではないか。これからのセンターのあり方ということで、むしろ1番目に利用者の拡大、2番目に機能の複合化、3番目に施設の有効活用として整理し、利用者の拡大については、一つの方向性で書いていただいて、あとは機能の複合化と結びつけた話という整理ができるのではないか。「3」だけで独立して書くと、充実しようという方向が薄くなってしまうような気がするが、そういうまとめ方というのはあり得ないか。

(事務局) ご意見を参考に、整理の仕方を含めてまとめ直していきたい。

(会 長) 利用者の拡大と複合化の問題は、センターの課題(1)利用者の拡大から始まって(4)までの、それに対応する形で複合化の充実ということが出てくると思うが、利用者の拡大の中に「男性を巻き込む」ということがもう少し書き込まれてもいいのではないか。若い世代と同時に、(1)利用者の拡大の中に男性を入れておいていただきたい。また、国の第3次計画の中でかなりお願いして書き込んでいただいたことの一つに、男女共同参画センターと各地域団体の連携ということがある。地域団体の中には、例えば婦人会や青年団があるが、企業とか労働組合とか大学もあるので、それらを踏まえた地域団体との連携というのを、もう少しはっきり書いていただければどうか。先ほどの枠の拡大の中で、女性のキャリアセミナーみたいなことをやるのであれば、やはり企業や、労働組合も巻き込んでいただく必要があると思う。そういう巻き込みの中で、例えばワーク・ライフ・バランスみたいなものを企業、労働組合との連携で考えていくような設定の仕方というのがあってもいいのではないか。

(事務局)センターは、多様な主体の連携の核になるという位置づけであるので、今のご指摘を参考にして報告に盛り込んでいきたい。

(委員)このマザーズジョブステーションは、今、必要であればしていかなければいけないことかと思うが、私が生きてきた世代で考えたら、男女共同参画社会を実現するためには、一番に男性の考え方と生き方を研修と実践の場で変えていかなければいけないと思っている。なぜかという、男性も女性も、今の時代でいうと高等学校、あるいは大学までは、例えば女性の大半が、「私は5年くらいしか仕事しないわ」と考えている子はまだ少ないと思う。大学なら大学を出た時に、女性は自分で食べていく仕事を一生持ち続けるというものを身に付けていかなければいけないし、男性は結婚したら自分が主になってという考え方を変えるようにもっていかないと、私が思っている男女共同参画の社会というのは難しいかなと思う。それをするためには、例えば結婚した時の妨げになるものをなくしていかなきゃいけないし、子どもが生まれた時に、子育てを続けながら女性も自分のパンのために仕事を続けるには、妨げになるものを極力減らしていかなければいけない。そこがこのセンターの仕事じゃないか、そうしていきたいと、理想として思っている。それは家庭に任せてしまったらとてもできることではないので、まず一番に男性の考え方を変え、企業をまず変えていかなきゃいけない。例えば休みが取れるとか、3年間なら3年間分くらいの給料の保障をしてあげるとか、何かそういうことを進めていかないと、男性の今の生き方だと難しいと思う。女性の場合も、本当は仕事を選びたいけど、子どもが生まれたら自分が仕事を辞めて、というところを変えていかないと難しい。子育てをしながら自分が選んだ、食べていくだけの仕事を続けていくために、子どもをちゃんと見てくれるところが必要だし、家事なども他の人にお金を払いながらやっていくということに対して、社会というか周囲の見方も変えていかないと、女性としてはその部分は動けないと思う。そのあたりのことをこのセンターを使って、研修とか実践をしていけたらいいなと思っている。またそれはセンターの中ではなく、市町にある4か所のセンターに、少し命令系統ができるようにならないか。市町に言わせたら、県がやりなさいと言って全部市に任せられると、ノーという返事が返ってくることもあるので、そういう形ではなく、市も具体的に動けるようなものを県から出すことによってやっていけたらいいなと思う。では具体的にといわれると本当に言えなくて申し訳ないが、学校現場の立場で言えば、まず女性が子育てを一段落した時に再就職という、女性だけになぜそういう問題が起きるのかということについて、生き方として、人間として生きていくためには食べていかなければいけないし、食べるものがやはりお金でしか手に入れることができないということをしちゃんと学校教育の中で教育しなければいけないと思っている。それをするには、県からの方針なりを出していただかないと、なかなか一人とかではできないものではないので、男女共同参画センターの一つの仕事としていけたらいいなというのが私の願い。マザーズジョブステーションについては、今は再就職で困っている母親がものすごく多く、子どもにも大きな影響を与えているし、子育ての中で問題になっているので、どこかでこういうことをしなければいけないと思う。

(事務局) 今、お話のあった女性の活躍、あるいは男性の育児支援やキャリア教育については、現在、滋賀県の男女共同参画審議会に「仕事と子育て両立支援策専門部会」を設けて大規模な調査、ヒアリングを県内で実施した。その検討結果に基づき、現在、県内の女性、特に子育て期の男女、25歳～44歳の男女がどういうふうな考え方をしているかということを経験書としてまとめている。その中で今お話のあったようなことがたくさん出てきている。女性の方の考え方も、継続就業よりも一旦辞めて再度就職したいという意見も出ていて、男性の方がどちらかという共通意識でやっていきたいということが出てきている。そういうことがはっきり出てきている中で、県としてどう進めていくのか、その一つの方法として今回のマザーズジョブステーションがある。保育情報の不足など就職するに際してのさまざまな問題、それは職場の問題でもあり、男女の意識の問題でもあり、そして育児環境の問題でもあるという複合的な問題として出てきており、現在それを早急に提言としてまとめているところ。今のご意見のように、そうした課題に対して、実際に取り組んでいく段階になっており、センターの果たす役割というのは非常に大きい。

(委員) 今の関連で、センターに持たせたい、あるいは持たせなければならない機能と拠点の関係をどう整理するか、拠点も巻き込んだ連携をどうしていくのかということについて、その中に男女共同参画のいくつかのキーワードがあって、例えば会長がおっしゃったような、要は労働とか企業とか、就業にまつわる機能をどういう形で連携を取るために盛り込んでいくのかという点が整理できれば、もう少し見やすくなるのかなという印象を受ける。その上で、滋賀マザーズジョブステーションの構図から、母子家庭等就業・自立支援センターなどいろんな団体がこの回りに引っ付いてくれば、もう少しいろんな機能をこのセンターの中で消化できるのではないかと。むしろマザーズ就労支援相談がこの真ん中にどんとあって、この自立支援センターとか企業などと連携をとる。「法テラス」が様々な団体と連携を取るシステム作りをしていて、それぞれの強みを生かしてどんどん相談を振っていくが、そういうやり方もある。あるいはこのセンターの中にそういう団体が入れるように場所を提供するというのを考えた方が、むしろ拠点の位置づけや重要性も高まっていくと思う。そういう整理の仕方ができないかなという要望。

(会長) おっしゃるとおりだ。これに関わる企業をリストアップし、どんなふうにつながっていきけるのかというのを考えていただく必要があると思う。例えば、滋賀県は企業誘致でたくさん大企業が来ており、そういうところは男女共同参画やダイバーシティを随分以前からやっているが、そうした情報は全然共有されていない。あるいは中小企業に学べる場所があるはずだが、それが伝わっていない。センターがそういう調整みたいなものをしていただければ、今おっしゃったようなネットワークが出てくると思う。また、滋賀県にある大企業が、優秀な学生を集

めようと思ったら、うちの企業はこんな形でワーク・ライフ・バランスをやっていますとか、男女共同参画が進んでいますというのを学生に伝える場所として使えるように設定する。企業にとってはこれを進めた方が得だということはわかっているわけなので、そういう活用の仕方というのものではないか。大学との連携というのは、そういう面とも絡んでいこう。やはりネットワーク化と複合化と機能の充実、もちろん人も要ることだが、それは調整の仕方で行ける部分もあるんじゃないかと。全部いっぺんには無理だと思うが、何からやるときにネットワーク化、複合化の中で考えて整理していただくのもすごく大切だと思う。

(委員) 県の組織でいうと3つの課が連携されたような形になるが、もう少し他のところとも考えられるとしたらどういったところがあるか。また、少し観点が変わるが、例えば入札の参加資格に男女共同参画やワーク・ライフ・ balan 推進に取り組んでいることが点数で評価されるようなこともあるかと思うが、そうした企業や県内の大手企業がここに関わるようなことも考えていかなければならないと思う。

(会長) 何か他に。市町村の研修も複合化の一つの機能だろうと思う。県内の市町村の状況について、事務局から説明を。

(事務局) 説明

(委員) 骨子が定まってくると、今度はそのハードを使ってどういうソフトが考えられるかという議論をしていくのかという質問。そして、連携というのがあるが、それは各団体と何か関わるという、その時に連携があるという形の連携なのか、もしくは組織図が作られるような連携なのか。男女共同参画センターが真ん中にあるとあって、そこに、例えば我々が所属している保育協が繋がって、労働組合が繋がってとかいうふうな組織図があって、それが例えば年1回、それぞれの団体で話し合っ出てきた課題をみんなで報告して、今年度はこれを中心に展開しようとかいう会議が持たれるような、そういう組織がちゃんと形成される連携なのか。もうあるかもしれないが。そうしたら、僕らが普段思っていることを自分たちの保育所の中で話し合っ、男女共同参画という視点の中で磨いていけるかなと思う。

(会長) 昔、京都府でやった時に、各種団体に集まっていたいて議論すると、本当に共有されていないことがいろいろあるということがわかって、こっちの持っている知恵がこっちではすごく役に立つのだが、その情報の流通がない。しかし、何回かやっていると、こういうかけらもあるのかみたいな感じで、男女共同参画、ワーク・ライフ・バラン スでの情報交流やお互いに発見があり、こことつながったらこうなるというようなことが見えてくるというのは確かにある。奈良県が男女共同参画の県民会議というのを10年くらい前にやって、本当にいろんな部署から集まってきていただいてやったが、数が多過ぎて、見ていてうまくいかなかった

という印象。それこそ10くらいの団体が情報交換するだけでも活性化にはつながるかもしれない。保育の人と企業の人が、この問題で情報交換するというか話をするだけでも、何か得られる部分があるだろう。これはあんまり制度化してダラダラやると儀式みたいになってしまうが、タイミングを取ってやっていくと、ネットワークづくりと活性化につながるかと思う。そういうきっかけみたいなものはあってもいいかもしれない。

(事務局) そういう方向性について、報告書の中に書いていきたい。

(会長) この間、京大病院で病院長、医者、他の病院の人、看護師さんと患者さんが集まって医師のワーク・ライフ・バランスの話をしたが、一緒に働いているのに医者と看護師が話す機会がなくて、双方の問題の共有がなされていないところがいっぱいある。問題の共有の場所を設定するというのはすごく重要な機能だと思う。やってみるとお互い考えなきゃいけない問題が出てくる。ラインが分かれてしまっていると、同じ職場で働いても問題の共有のコミュニケーションができていないというケースは多々あるのではないかな。何か他にあれば。

(委員) 連携のところで、もう少し踏み込んでまとめていただけると非常にわかりやすくなるという点であえて言わせていただく。男女共同参画センターのフリースペースが相当数あるので、それをどう活用するのかという視点に立った時に、連携も取れ、なおかつ利活用できるという、両方を満たせるのが最も有効だと思う。しがウーマンネットの登録団体には、企業、労働組合、地域の団体、さらには高齢社会をよくする女性の会など相当いろんな団体に登録いただいている。こういうところがセンターの一角で仕事をされるということを検討されれば、そこを核にさらなる連携が図れると思う。そういうことも複合施設として一考いただけると、拠点としての機能がより充実するのではないかなと思う。「コラボしが21」は企業をまとめている組織がたくさん入っているので、ああいうふうになるとより充実した拠点になると思うので、是非、ご一考いただきたい。

(会長) 今日いただいた意見を事務局の方で整理していただき、次回はそれに基づいてまとめた報告書を最後のまとめという形にする方向でいこうと思う。